

たねをまく、 たべる、 いのちになる。

現在、日本の農業人口は減少の一途をたどっています。日本の豊かな自然を守り、人々の健康に益する作物を生産する自然農法や有機農法の担い手が今ほど求められている時代はありません。自然の力を生かした農業技術の開発と後継者の育成、有機農業に適した種子の品種育成に皆様のご支援をお願いします。

公益財団法人 自然農法国際研究開発センター



未来の有機農業を担う 人材を育成

当センターでは、毎年自然農法や有機農法を志す人々を研修生として受け入れています。研修生は寮生活を送りながら、①野菜栽培、②水稲栽培、③自家採種の3コースに分かれ、各種講義や圃場実習を通して自然農法の技術や考え方を学びます。修了生約110名のうち、半数近くが就農したり自然農法や有機農法に関わる仕事に従事しています。研修生は、食費の一部を負担しますが、寮費や講師の謝礼などは当センターが負担しています。



①自然農法や有機農法を志す研修生 ②春と秋に行われる集中講義 ③田植え機の実習 ④スイートコーンの収穫調査 ⑤毎年行われる所外研修 ⑥平成21年度の研修生の森昭暢さん。地元広島県で就農し、平成28年1月、農林水産省の中国四国農政局長表彰優秀賞組織に選ばれた



研修の様子をインターネットで公開中! ぜひご覧ください。

自然農法 圃場だより



人間の健康と自然を守る 種を育てる

現在、世界的な大企業が、遺伝子組み換え品種を開発し、化学合成農薬や化学肥料を使用しなければ育たない作物を広めようとしています。当センターでは、設立以来一貫して自然農法や有機農法に適した品種の育成を行ってきました。今や、品種育成から生産、頒布まで行う国内唯一の団体として高い評価を受けています。



種子の品種育成を行う研究部育種課の職員

当センターで、種子の品種育成を行っているのは、研究部育種課です。自然農法の種子の特徴は、

- ①自然農法で品種育成、②国内採種、③美味しく育てやすい、④病害虫に強い、⑤固定種、在来種、交配種を問わず自家採種できる、の5点です。その品種育成のポイントについて、石河課長代理は、「根張りの良い作物にすることです。根張りが良ければ、少ない肥料分で育ち、病害虫や乾燥に強く、品質も良くなるからです。そのために、無化学肥料、無農薬、草生栽培の環境で育成しています」と語ります。こうした環境の中で、種子の育成をしている

団体は、ほとんどありません。

もう一つのポイントは、交配種の育成です。原田研究員は、「特性の異なる品種を交配し、環境への適応力の高い品種を育てることです。例えば、ナスの『紫御前』は、枝が多く多収の品種と枝が少ないが肉質が柔らかい品種を組み合わせ、枝が多く肉質が柔らかく多収の品種に育成したものです。当センターの交配種は両親とも自然農法の適性が高いので、自家採種で品種を育てる楽しみが広がります」と語ります。

交配種の育成は原種の育成から始まり、いろいろな交配を試作するため、一つの品種を作るのに、10年以上かかることもあります。長い年月と経費、細かな世話が必要ですが、頒布に際しては、利用者が求めやすい金額に設定しています。



草生栽培を行っている育成圃場



種を採るニンジンの母本の選別作業



財団の育成品種のバテシラズ(左)と筑摩野五寸(右)



賛助会員 入会のご案内



賛助会員に入会された方には、当財団の機関誌「自然農法」誌を年2回送付いたします。食・健康・家庭菜園などに関する情報や当センターの活動内容を

ご紹介する雑誌です。実施者の皆さんの活動や自然農法の品種の情報なども掲載しています。

○皆様からいただいた賛助会費は、寄付として全額社会貢献のための公益目的事業に使用させていただきます。そのことにより、寄付をされた皆様が税制の優遇措置を受けられます。詳しくは、別紙をご参照ください。

【当財団の事業紹介】

1. 自然農法の研究開発事業
2. 自然農法品種の育成事業
3. 研修事業
4. 有機JAS認定事業
5. 自然農法の国内普及事業
6. 自然農法の海外普及事業



公益財団法人 自然農法国際研究開発センター
総務部総務課

〒390-1401 長野県松本市波田 5632 番地 1

TEL : 0263-91-1011

URL : <http://www.infrc.or.jp>